

平成 2 7 年 6 月 9 日

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法※に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

当社といたしましては、今後とも、敦賀発電所の原子力防災対策に万全を期してまいります。

※：平成 1 1 年 9 月 3 0 日に発生したＪＣＯウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年 1 2 月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
平成 2 4 年 6 月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

◆完本はこちら

・敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

(対象：平成26年4月～平成27年3月実施分)

2. 報告年月日

平成27年6月9日

3. 防災訓練実施結果の主な内容（敦賀発電所1号機、2号機 同時発災による複合訓練）

(1) 敦賀発電所 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

報告事項	内 容
訓練実施年月日	平成27年3月4日
想定した 原子力災害の概要	敦賀発電所1号機において、地震の影響により使用済燃料プールからのプール水漏えいが発生したことにより、使用済燃料プールの冷却機能の喪失※¹に至る。 また、敦賀発電所2号機において、地震の影響により原子炉内に制御棒が挿入できず原子炉自動停止に失敗※²し、更に、余震の影響により全交流電源が喪失し、蒸気発生器への給水機能喪失、非常用炉心冷却装置による注水不能※²に至る原子力災害を想定した。 ※1：原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事象 ※2：原子力災害対策特別措置法第15条に該当する事象
参加人数	合計249名 (社員205名、協力会社44名)
訓練の内容	・ 重大事故（シビアアクシデント）を想定した総合訓練を実施した。 ・ 発電所対策本部及び本店対策本部に訓練シナリオを知らせない「シナリオ非提示」（ブラインド訓練）にて実施した。なお、水源・電源確保については現場実働であるため、作業安全を考慮し一部「シナリオ提示」にて実施した。 ・ 以下の(1)、(2)、(11)、(12)の項目については、本店との連携訓練項目として実施した。 【発電所対策本部における訓練】 (1) 要員参集訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 緊急時モニタリング訓練 (4) 発電所退避者誘導訓練 (5) 緊急時被ばく医療訓練 (6) 全交流電源喪失対応訓練 (7) シビアアクシデント対策訓練 (8) 外部支援組織対応訓練 (9) 現地支援本部設置訓練

訓練の内容 (つづき)	(10) プレスセンター設置訓練 (11) オフサイトセンター及びプレスセンターへの要員派遣訓練 (12) 本店対策本部との連携訓練 【本店対策本部における訓練】 (1) 要員参集訓練 (2) 発電所対策活動支援対応訓練 (3) 本店原子力施設事態即応センター設置・運営訓練 (4) 原子力事業所災害対策支援拠点の設置検討及び適地選定訓練 (5) 原子力事業所間協力協定に基づく電力への応援要請訓練
訓練の評価	今回の訓練の主たる目的を以下のとおりとし評価を行った。 (1) 昨年度訓練の改善状況の確認 ①通信手段、情報共有の高度化 発電所対策本部内の大型モニタ等を有効活用し、情報共有システムで系統への給水機能や電源機能などの状況を確認しながら事故対応の検討を実施することができた。また、発電所－オフサイトセンター間で、可搬型簡易ＴＶ会議システムを用いた連携を確立することができた。 ②初動対応のリスト化、情報全体の体系的な整理 事象発生時の初動対応に必要な確認事項をリスト化した「初動対応チェックシート」にて、各作業班は遺漏なく初動対応を実施することができた。また、前回訓練以降行ったチャットシステムの処理能力向上により、同システムは時差なく更新することができた。 ③通信設備の機能向上 一斉通報装置回線の一時的な通信不良を想定した場合でも、統合原子力防災ネットワークシステム（衛星系）及び社内ＬＡＮによる本店への通報連絡を実施することができた。 (2) 緊急時対応能力向上に向けた中長期達成目標に対する検証 ①プラント状況の変化に柔軟に対応する緊急時対応能力の向上 参加者に訓練シナリオを知らせないシナリオ非提示型訓練（ブラインド訓練）により、中央制御室の運転員による対応操作や中央制御室と発電所対策本部間の情報連携を適宜実施することができた。 ②緊急時対応組織の強靱化と重大事故対応・指揮能力の向上 １号機、２号機の複合事象かつ同時進展であっても、発電所対策本部長から権限委譲された各号機統括の指揮のもと、今後の事象進展予測を踏まえた重大事故対応を実施することができた。 また、重大事故対応の長期化を想定し、発電所対策本部各作業班長の引き継ぎを行い、班長を交代することができた。 ③発電所内外との適切な情報共有運用の確立 発電所対策本部から各作業班が入力したチャットシステムのデータを活用し、発電所対策本部による重大事故対応状況について発電所外派遣要員との連携を取るすることができた。 ④外部支援機関との連携による災害対応総合力の向上 敦賀総合研修センター内に現地支援本部の設置訓練を行い、事象の進展を予測した資材等の手配など、中長期的な対応を行うことができた。

訓練の評価 (つづき)	また、事象の内容や今後の進展予測等を踏まえ、敦賀総合研修センター内でのプレスセンターの設置、プレス発表を行うことができた。
今後に向けた改善点	訓練の評価結果に基づき、本訓練において抽出された今後の改善点は以下のとおり。 (1) 通報連絡に係る対応の迅速化 今回の訓練では、事象発生から１５分未満でのＦＡＸ送信完了ができなかった。このため、第１報通報をより速やかに行う方策として、通信設備の改良や高度化など第１報通報ＦＡＸ送信の迅速化、第１報通報文作成の簡潔化や第１報通報文作成に必要な情報共有方法の最適化について検討する。 (2) 発電所内外との情報共有の高度化 発電所対策本部からオフサイトセンター及びプレスセンターに派遣した防災要員が、派遣先での初動対応を円滑に行う方策として、既存の情報共有システムの更なる向上について検討する。 (3) 初動チェックシートの最適化 今年度から運用を開始した初動チェックシートについて、図上訓練や各要素訓練で活用を継続し、同チェックシート様式の最適化を図っていく。 (4) 参加要員の拡充 更なる緊急時対応能力の向上のため、本店総合災害対策本部（原子力施設事態即応センター）訓練への参加要員の拡充を図る。

4. 要素訓練の実施結果

平成２６年４月から平成２７年３月までの期間に、原子力災害発生時にあらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、以下の要素訓練を実施した。

- (１) 参集訓練（実施回数：１回、参加人数１５０名）
- (２) 緊急時モニタリング訓練（実施回数：２回、参加人数２４名）
- (３) 電源機能等喪失時対応訓練（実施回数：４０１回、参加人数１０７４名）
- (４) アクシデントマネジメント訓練（実施回数：３回、参加人数１６名）
- (５) 緊急事態支援組織対応訓練（実施回数：７回、参加人数５２名）

以 上